

原子力発電所の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の耐震性評価の実施計画  
(概要)

【報告概要】

指示の内容は、原子力発電所等の開閉所の電気設備及び変圧器について、今後発生する可能性のある地震を入力地震動に用いた耐震性の評価及び対策の追加的な実施を求めるとともに、その実施計画について報告を求めるもので、これに対する報告内容は以下のとおりです。

1. 評価対象設備

福島第一原子力発電所内外の電気設備の損傷を踏まえ、大間原子力発電所における同様の以下の設備について、耐震性評価を実施する。

- ・ 開閉所の電気設備
- ・ 変圧器

2. 評価手順

指示文書における「今後発生する可能性のある地震を入力地震動に用いた耐震性の評価」を踏まえ、基準地震動  $S_s$  を基に、開閉所の電気設備及び変圧器の入力地震動を算定の上、発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針、関連学協会規格・基準における評価基準を準用し評価する。

(1) 入力地震動の算定

基準地震動  $S_s$  を基に、開閉所の電気設備及び変圧器の入力地震動を算定する。

(2) 耐震性評価

入力地震動によって生じる開閉所の電気設備及び変圧器の応力等が評価基準を満足することを確認する。

3. 実施工程

開閉所の電気設備及び変圧器の耐震性評価実施工程は、以下のとおり。

- ・ 耐震性評価報告（中間報告） 平成 24 年 12 月（予定）
- ・ 耐震性評価報告 平成 25 年 8 月（予定）

なお、耐震性評価の進捗状況について、四半期毎に原子力安全・保安院へ報告する。

4. 対策

指示文書における「対策の追加的な実施」については、本実施計画書における耐震性評価を踏まえて必要に応じ実施することとし、耐震性評価の報告書提出以降、とりまとめ次第報告を行う。

以 上